

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	災害弔慰金等負担金	担当部局	社会・援護局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	社会・援護局	担当課室	総務課災害救助・救援対策室	古都 賢一				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－２ 災害時の被災者等に対し適切な支援を実施する					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	災害弔慰金の支給等に関する法律第7条第2項、第9条	関係する計画、通知等	災害弔慰金等の国庫負担について					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	市町村が、自然災害により死亡した遺族に対して弔慰のために災害弔慰金を、精神又は身体に重度の障害を受けた者に対して災害障害見舞金をそれぞれ支給する。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	(対象災害・受給者) 次の自然災害が発生した場合、死亡した者の遺族又は重度の障害を負った本人に支給 ①1市町村において住居が5世帯以上滅失した災害 ②都道府県内において住居が5世帯以上滅失した市町村が3以上ある場合の災害 ③都道府県内において災害救助法が適用された市町村が1以上ある場合の災害 ④災害救助法が適用された市町村をその区域内に含む都道府県が2以上ある場合の災害 (支給額) ・生計維持者が死亡した場合 弔慰金500万円、障害見舞金250万円 ・その他の者が死亡した場合 弔慰金250万円、障害見舞金125万円 (費用負担) 国 1/2、都道府県1/4、市町村1/4							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	140	140	140	140	140	
		補正予算				48,505		
		繰越し等						
	計		140	140	140	48,645	140	
	執行額		49	114	80			
執行率(%)		35%	81%	57%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	災害弔慰金等の支給に関する法律に基づき、自然災害によりお亡くなりになった方の御遺族に対し市町村が支給した災害弔慰金の費用の一部を国が負担するものであり、成果指標の設定になじまない		成果実績	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	災害弔慰金等の支給に関する法律に基づき、自然災害によりお亡くなりになった方の御遺族に対し市町村が支給した災害弔慰金の費用の一部を国が負担するものであり、成果指標の設定になじまない		活動実績 (当初見込み)	%	-	-	-	-
単位当たり コスト	-		算出根拠	-				
平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	給付金	140	140					
	計	140	140					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本事業は、災害に対してお亡くなりになられた方に対し、行政(国・都道府県・市町村)が御遺族に対し弔慰を示すものであることから、コストの削減等の点検にはなじまない。また支給に当たっては法に基づき、適切に災害弔慰金が支給されている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		本経費は、予見できない災害の発生に備えた経費であるため、効率化は困難であり、引き続き一定の予算額を確保する必要がある。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
・引き続き一定の予算額を確保			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
140百万円

災害弔慰金を支給した市町村を
含む都道府県に対し、災害弔慰
金の支給等に関する法律第7条
第2項に定める負担割合(都道府
県負担額の2/3)を交付



A 都道府県
80百万円

北海道 8百万円
福島県 1百万円
東京都 3百万円
愛知県 1百万円
長野県 1百万円
岐阜県 8百万円
岡山県 3百万円
広島県 5百万円
島根県 6百万円
徳島県 3百万円
宮崎県 3百万円
鹿児島県 4百万円
新潟県 34百万円
山口県 3百万円

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

A.新潟県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付金	災害弔慰金	34			
計		34	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新潟県	災害弔慰金等の支給(以下同じ)	34	－	－
2	北海道		8	－	－
3	岐阜県		8	－	－
4	島根県		6	－	－
5	広島県		5	－	－
6	鹿児島県		4	－	－
7	東京都		3	－	－
8	岡山県		3	－	－
9	徳島県		3	－	－
10	宮崎県		3	－	－